

## I 平成30年度事業計画書

日々の食生活を営む上で必要とされる情報を、その収集にハンディを負った視覚障害者や高齢者にも一般の人々と同様にお届けできるよう、当協会は、様々な活動を展開しております。また、食育基本法が制定されて以来、当協会は、これまでの経験を生かして、人々が健全な食生活を実践できるよう「食育」の推進にも積極的に取り組んで参りました。

当協会を取り巻く情勢を見ますと、様々な格差の是正を図ることが社会的な課題になっており、高齢社会の進展に伴う諸対策の強化や障害のある方々への支援の充実が一層求められております。このため、当協会の果たすべき役割は、社会格差が広がるなかでますます大きくなりつつあります。

このような状況の中で、日頃ご支援いただいている皆様のご理解をいただきながら、従来の方針の成果を踏まえ、さらに事業内容の見直しを図りつつ、障害者・高齢者への食生活に関する知識と情報の提供、食生活環境のバリアフリー化及び食育に関する事業を推進して参ります。

また、財務状況の改善を進めるため、当協会を支えていただいている賛助会員企業の皆様からの一層のご協力をお願いしてきてきたところでありますが、本年も引き続き、協会の事業活動にご賛同いただける新たな企業・団体への働きかけや一般個人等からの支援の獲得を進めてまいります。

### 1 視覚障害者への音声による食生活情報の提供

#### ① 月刊「声の食生活情報」

食生活に関する知識と情報を録音した月刊「声の食生活情報」を、希望に応じ、カセットテープ又はデイジー（デジタル録音図書の国際標準規格）対応のCDで、視覚障害者個人、視覚障害者福祉協会、点字図書館、盲学校等へ提供します。また、当協会のホームページ上でも聴取できるようにします。

〔(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団助成事業〕

〔(一社)日本フードサービス協会助成事業〕

#### ② ホームページを活用した食生活情報の提供

視覚障害者においてもPCを利用して情報入手する方々の増加に対応して、より気軽に情報に接することができるよう、ホームページを活用した種々の食生活情報の提供について充実を図ります。

## 2 食生活環境のバリアフリー化の推進

### ① 食生活改善に関する解説書の作成

当協会は、高齢者や障害者等ハンディを負った方々の自立、自活を支援するため、バリアフリー化に関する諸事業に取り組んで参りました。本年度においても、その一環として、視覚障害者が自立したより良い食生活を営むための実践の手引きとして、月刊「声の食生活情報」で人気の「江上栄子さんの家庭の健康料理教えます」のコーナーで紹介している健康的で簡単にできる料理のレシピを季節ごとにまとめた解説書を作成します。弱視の方を含む視覚障害者本人が利用できるよう、大活字に透明点字を載せ音声コードを付けた使い勝手のよいものとします。

〔(一財)日本宝くじ協会助成事業、申請中〕

### ② 視覚障害者への食肉情報提供

シニア層の多い視覚障害者は、購買行動の不便さもあって、高齢者に一般的な動物性たん白質(食肉)の摂取不足がより大きな課題となっており、また、日常的に入手・利用できる調理レシピは非常に少ない状況にあります。このため、弱視の方を含む視覚障害者本人が利用できるよう、大活字に透明点字を載せ音声コードを付けた使い勝手のよい食肉に関係したレシピカード集を作成するとともに、それを教材として活用する料理教室を開催し、視覚障害者に豊かでより望ましい食生活を享受できる環境の整備を図ります。

〔(公社)日本食肉協議会助成事業〕

## 3 食育の推進

### ① シニア世代のための食育セミナーの開催

シニア本人と家族、地域社会、食に係わる企業・団体が分担・連携して、シニア世代の食生活に関する課題に対応し、食生活環境を改善するため、様々な食に関する知識・手法を各分野の専門家から紹介いただく市民講座を開催します。

### ② シニア料理教室の開催

高齢者を対象にして、牛乳・乳製品を使った栄養バランスの良い新しいメニューの普及とそれを通じた牛乳・乳製品の持続的な消費拡大を図るための料理教室を首都圏各地で開催します。

〔関東生乳販売農業協同組合連合会、申請中〕

③ 即席食品の正しい知識の普及

調理が簡便な即席食品は、日常の調理にハンディを抱えがちな高齢者や障害者にとって便利な食品です。その正しい知識を身につけてもらうとともに、使い勝手を良くするための要望を汲み上げることを目的として、料理教室を開催し併せてアンケート調査を実施します。

〔(一社)日本即席食品工業協会、申請中〕

④ 食育の強化

高齢社会が進展する中で、地域の人々ができるだけ自立して社会参画を行いつつすこやかに生活していけるよう、基本となる食生活について具体的な改善方策を提案するとともに、食品企業・団体と協同してその実践を促す取り組みを実施します。

⑤ シニア世代食育推進協議会による食育推進事業の推進

シニア世代の食育に関連する企業・団体が連携・協力して食育推進にあたるシニア世代食育推進協議会の事務局の運営を当協会が担っており、協議会として実施することが適切な事業のコーディネートを図るとともに、会員相互の連携・情報交換を進めることにより、シニア世代の食生活改善に寄与します